

## 知多地域成年後見センターでの活動を通して

社会福祉学部社会福祉学科 2年 榊原 千夏  
活動先：NPO 法人 知多地域成年後見センター  
クラス：松下 典子 先生

私たちは、今回のサービ斯拉ーニングで知多市にある特定非営利活動法人 知多地域成年後見センターで活動させていただいた。知多地域成年後見センターは、「NPO 法人ふわり」の理事長に会員から「後見」の依頼を受けたことがきっかけで、2008年4月1日にスタートした。活動としては主に、法人後見、相談、普及啓発の活動をしている。この知多地域成年後見センターが取り扱う成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が低下した方の後見人となって契約行為をしたり、身上監護、財産管理を行ったりする制度である。知多地域成年後見センターは、知多半島5市5町を対象に成年後見制度を扱っており、知多後見事務所と半田後見事務所がある。

私たちは、成年後見センターへサービ斯拉ーニング活動に行くことが決まるまで、成年後見制度がどのような制度なのかほとんど知らなかった。また、成年後見センターがどのような仕事をしているのかも知らなかったため、私はただ事務的な仕事をしている現場なのかと思っていた。活動先の方には、事前に制度についてしっかりと理解しておくように言われ、文献やパンフレットで調べることから始まった。早めに制度について調べ始めたので、活動の日までには詳しく理解することができた。

活動に行ってから気づいたことは、成年後見制度はまだあまり知られておらず、利用者が少ないということである。現在日本では、高齢化が進んでおり、高齢者や認知症の方が増加している。そのため、成年後見制度は今後さらに必要となっていくはずである。制度を知らないことが理由で高齢者や認知症の方が悪徳商法などに引っかかってしまう可能性もある。そうならないためにも、もっと制度をたくさんの人に知ってもらう必要があると感じた。また、成年後見制度の利用対象者は判断能力が不十分の人であるため、高齢者だけではなく知的障害者等も含まれる。そのため子どもから高齢者までが成年後見制度の対象者となる。幅広い層の方が活用できるため、誰もが知っておく必要がある。

そこで私たちは、普及啓発の活動として、看板づくりを行った。私たち学生の立場から学生に届く啓発看板を作りたいと思い、成年後見制度について知らない人にも理解できるよう、イラストなども取り入れて分かりやすく工夫して作った。

最近では市民後見人も必要と考えられるようになってきている。市民後見人とは、弁護士や司法書士のように成年後見制度に職業として関わるのではなく、ボランティアで後見活動に関わる人たちである。成年後見制度に職業として関わる弁護士や司法書士が少なくなっているため、市民後見人が必要とされている。知多地域成年後見センターは、全国でも先駆けてその市民後見人として仕事を行っている。また市民後見人は身上監護を主な活動としているため、知多地域成年後見センターは利用者さん一人ひとりと直接関わっている。身上監護の記録が書かれたノートを見せていただいたが、利用者さんの様子がすごく細かく丁寧に書かれていて誰が読んでも利用者さんのその日の様子を理解できるように書かれていた。私も、記録を見させていただいたことで、記録に書かれている利用者さ

んがどんな方なのか少し理解することができた。身上監護として、利用者さん一人ひとりと関わることは地域で助け合うことにつながるのだと感じた。

以上の事から、私はサービスラーニング活動で現場に関わらせていただいたことで、制度が知られておらず、普及啓発が重要であるということ、身上監護で利用者さんに関わることで地域の助け合いにつながるということに気づくことができた。これらは、事前の調べ学習では分からなかったことなので、現場に関わらせていただき、気づくことができ、成長することができたと思う。

もう一つ活動に行き行って気づいたことは、成年後見センターの職員の少なさである。これについても、まだ制度があまり知られていないことが関係しているのではないかと私たちは考えた。職員のほかに、パートの方も何人かいたが、職員と同じように専門的な仕事ができるわけではない。職員の方は、電話の対応や訪問してきた方への対応をととても丁寧に行っていたが常に忙しそうに思えた。そんな職員の方の姿を見て、やはり成年後見制度というものをしっかりと理解し、広めていくことが大切であると改めて感じた。

今回のサービスラーニングでは、私たちは直接利用者さんに関わることはできなかったが、身上監護の記録を見たり、電話対応している職員さんの様子を見させていただいたりしたことで、制度を扱う仕事はどういうもので、どんな問題があるのか気づき、考えることができた。

前記でも述べたように、知多地域成年後見センターが担っている仕事は、高齢化が進み高齢者や認知症の方が増えている今、さらに必要となっていくはずである。また、利用対象者は判断能力が不十分の人であるため利用者の層は幅広く、誰もが知っておく必要がある。今回行った看板作りの活動の他にも、公民館や学校のように地域の人たちが参加しやすい場所で講演会を行ったり、制度について説明したチラシを広報や回覧板にはさんだりすることでも普及啓発につながるのではないかと考えた。普及啓発のお手伝いとして、他にも協力できることがあればしていきたいと思う。